

平成22年度 民生委員に対する個人情報の提供状況調査結果

「自治体から民生委員・児童委員への個人情報の提供に関する事例集」(厚生労働省社会・援護局地域福祉課) 所蔵

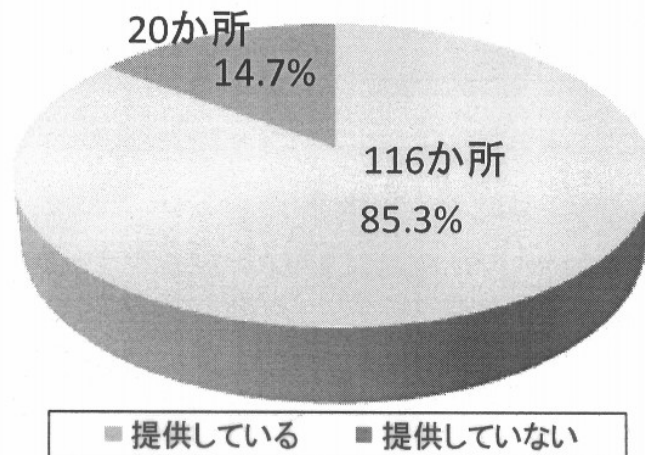
民生委員に対する個人情報の提供状況等について

【調査の概要】

- 調査対象:各都道府県ごとに、①30万人以上市、②30万人未満市、③町村から各1か所を抽出
※30万人以上の市がない都道府県にあつては管内で最も人口の多い市を選定
- 回答数:136市町(回収率96.5%)
- 調査時点:平成22年9月1日現在

- 民生委員に対して何らかの個人情報を提供している市町村は85.3%である。
- 町村に比べ、市の方が個人情報の提供に積極的である。

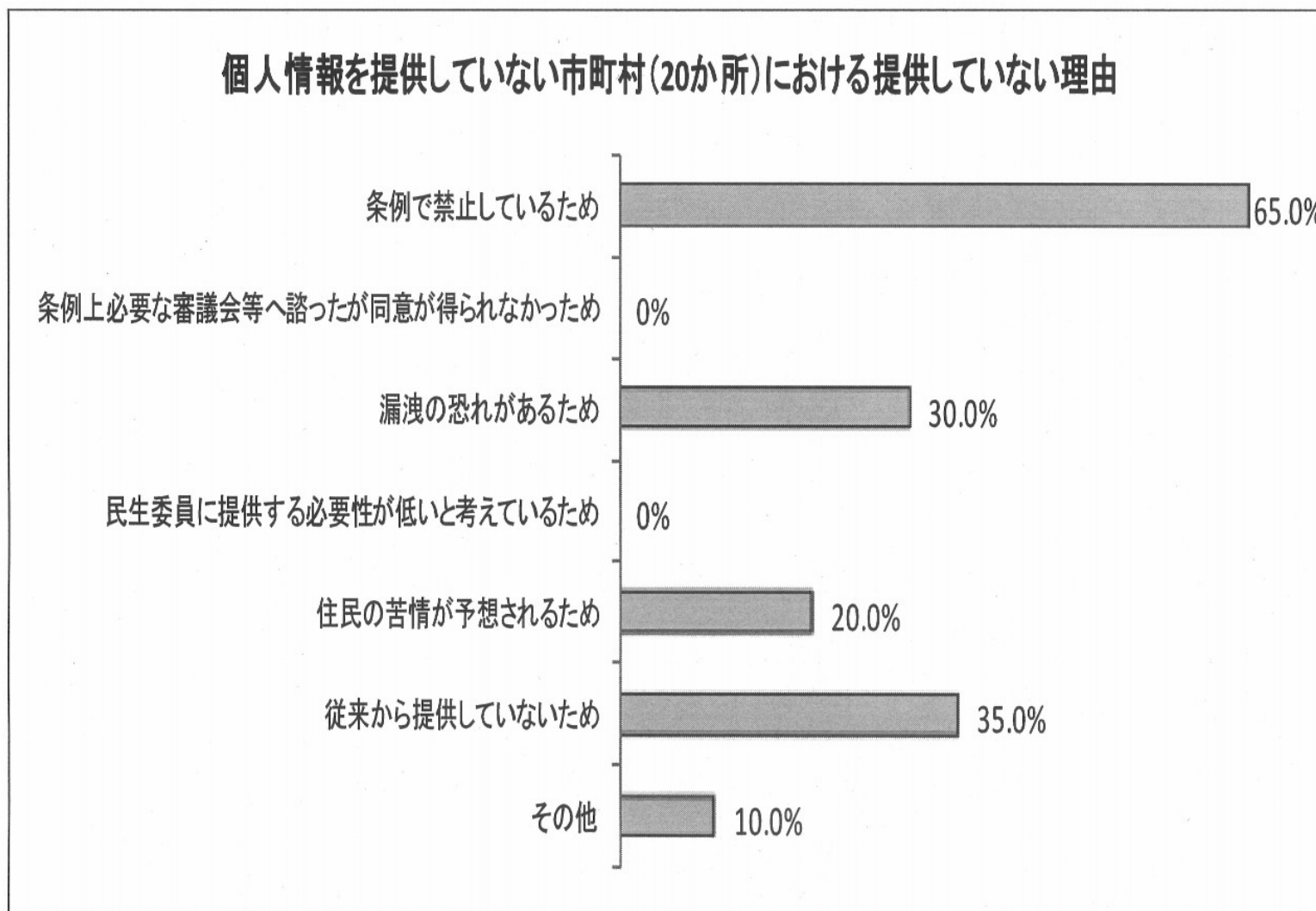
【市町村における民生委員に対する個人情報の提供状況】



(規模別市町村数)

	提供している		提供していない	
	件数	割合	件数	割合
①人口30万人以上市	41	93.2%	3	6.8%
②人口30万人未満市	41	87.2%	6	12.8%
③町村	34	75.6%	11	24.4%
合計	116	85.3%	20	14.7%

民生委員に対して個人情報を提供しない理由

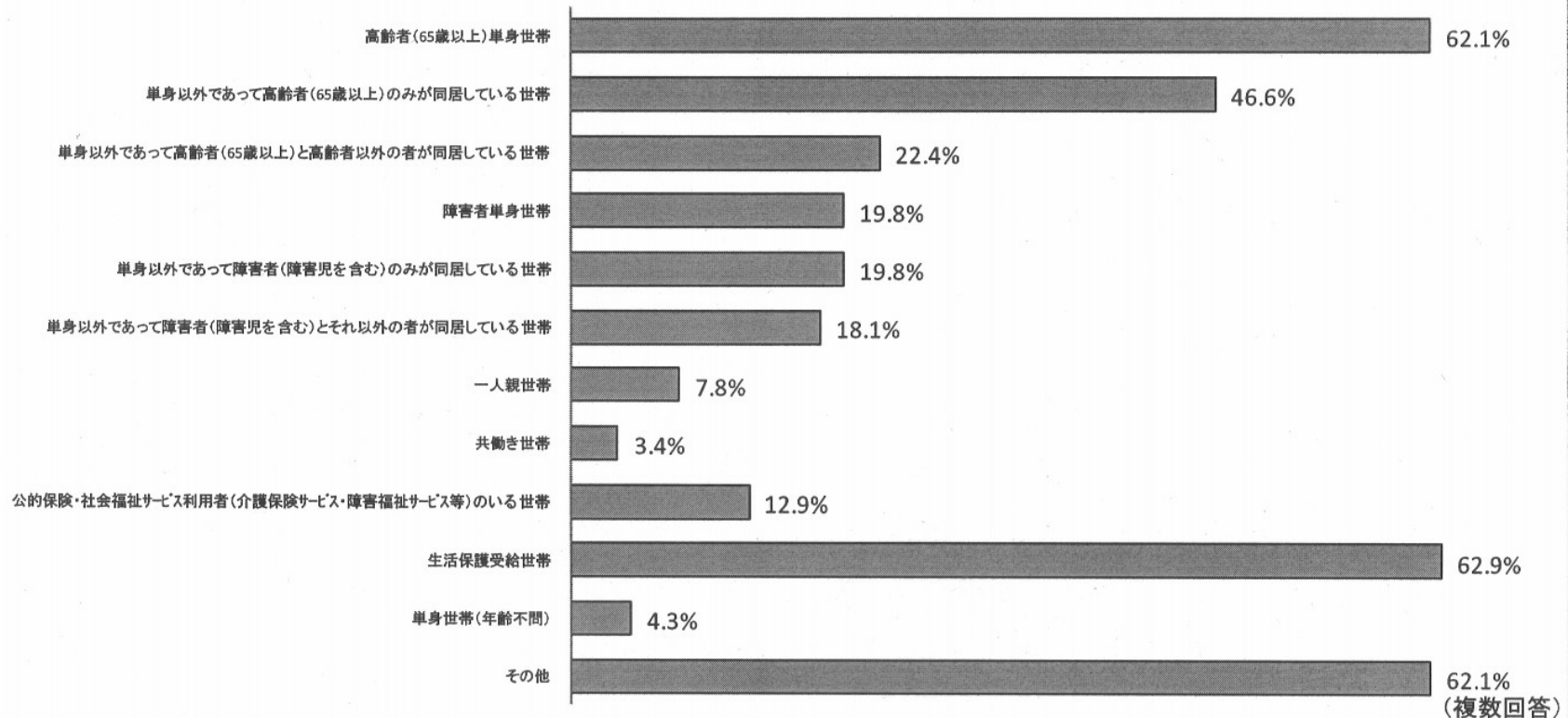


(複数回答)

民生委員に対して提供している個人情報の内容①

- 情報提供している市町村の中で、「生活保護受給世帯」の情報は62.9%、「高齢者(65歳以上)単身世帯」の情報は62.1%、「単身以外であって高齢者(65歳以上)のみが同居している世帯」の情報は46.6%の市町村が提供している。
- 「その他」には、災害時要援護者の他、高齢者を75歳以上等に限定しているもの、障害の程度や要介護度が重い者に限定しているもの等があった。

個人情報を提供している市町村(116か所)における提供している内容



民生委員に対して提供している個人情報の内容②

- 情報提供している市町村にあっては、氏名・生年月日・住所は、8割以上の市町村が提供している。
- 一般的に民生委員の活動に必要と考えられる「要介護度又は障害程度区分」、「健康状態」、「生活保護受給状況等の経済状態」等の個人情報を提供している市町村は、約3割であった。
- 「その他」には、世帯主名、居住環境、支援者名、職業、学校名等があった。

